

琉球大学学術リポジトリ

地域開発・資源管理の文脈における「地元」概念の考察

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学大学院観光科学研究科 公開日: 2013-04-02 キーワード (Ja): 地元, ホスト・コミュニティ, 持続可能な観光, 地域性, 参加型パラダイム キーワード (En): Jimoto (the local), host community, sustainable tourism, locality, participatory paradigm 作成者: 越智, 正樹, Ochi, Masaki メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24564/0002007337

地域開発・資源管理の文脈における「地元」概念の考察

Discussion on “Jimoto (the local)” in the context of local development and/or resource management

越智正樹*
Masaki OCHI

This paper aims to improve an academic approach for considering about sustainable tourism by closely discussing on the concept of "Jimoto" or the local.

Recently, more and more researchers and activists stress the need for some framework where locals can play an active role in managing a local development and/or local resources. In the same way, the emphasis on a role of host community in the idea of sustainable tourism has emerged. Although these are undoubtedly important principles, however, not enough specific to go farther with, because there is little agreement on how to identify the local or the community concern.

This paper closely reviews previous sociological studies on a local development and/or resource management, and examines how those studies have (not enough) dealt with the idea of "Jimoto." Being based on these reviews and examinations, this paper concludes that "Jimoto" is not a kind of transcendental entity but emerges through the continual process of restructuring under the influence of so-called "post-productivism." For detailed investigation on such kind of "Jimoto", it is required to understand the formation of locality and community separately, and then focuses on the correlation between them.

Key words

地元、ホスト・コミュニティ、持続可能な観光、地域性、参加型パラダイム

Jimoto (the local), host community, sustainable tourism, locality, participatory paradigm

1. 本稿の目的

本稿は、地域開発や地域資源管理の文脈において一般に用いられる「地元」という概念そのものを再考することを通じ、「持続可能な観光」への学的アプローチを追究するための一助とすることを目的としている。

「持続可能な観光」という用語は、世界観光機関（UNWTO）が普及させたものであり、2000年頃から世界的に浸透するようになったという¹（安村、2011、25）。1990年頃のUNWTOは「持続可能な観光開発」という語を用いていたが、後に「開発」が省略されるようになった（同上）。そのことの有する意味は決して小さくないと考えられるが、その検討はここでの課題ではない。いずれにせよ観光は、「持続可能な開発」が実践される可能性をもつ、数少ない実践領域のうちの1つだと言われている（同上、26-27）。「持続可能な開発」については、もはや多くを語る必要はない。その理念の根本にあるものは、「地球は1つだが世界は1つではない」という有名な文に集約されていると言っても過言ではないだろう。ただ、「世界」の複数性を理解した上で、ではその実態はいかにして捉えることができるのだろうか

* 琉球大学大学院観光科学研究科

か。換言すれば、「持続可能な開発」とはいったい何者にとっての「持続可能」なのであり、それを達成したいと思う者は何者に対してアプローチすれば良いのだろうか。

UNWTOが策定した「世界観光倫理規定」の序文には、次のような文章がある。「観光開発の全ての関係者——国家や地方や地域の行政機関、企業、商業団体、この業種の労働者、NGO、その他観光産業に属するあらゆる種の団体——、ならびにホスト・コミュニティ、メディア、そして観光客自身は、個人的・社会的な観光開発に対して、相互依存的であれ異なった責任を有するのであり、その個々の権利と責任とを定式化することは、この目的を果たすことに寄与すると考える」（UNWTO, 1999）。ここに表されているように、「持続可能な観光」およびそれと隣接する概念においては、「観光開発関係者（ステークホルダー）」、「ホスト・コミュニティ」、「メディア」、「観光客」を各アクターとし、個々の権利と責任との調和的關係性を築くことが一般的に目的化されていると言って良いだろう。その各アクターの中でも特に、「持続可能な観光」の重要な実践例であるプロプアー・ツーリズム（およびその一種であるコミュニティ・ベースド・ツーリズム）において焦点を当てられるのが、「ホスト・コミュニティ」とその住民である（江口、2010；須永、2011）。

だが我々は、ここで再び立ち止まらざるを得ない。「ホスト・コミュニティ」とは、具体的には何者であるのだろうか。「ホスト」という語の含意するのが「観光現象において当事者たるコミュニティ」であると措定して、しかしその「ホスト・コミュニティ」は、「持続可能な開発」論や隣接する議論がアプローチを志向する、先住民や地域住民のコミュニティ（indigenous and local communities）²と、常に同じものであろうか。さらに言えば、そもそも「コミュニティ」なるものは、複数性を有する「世界」のどこにおいても同様に存在するものなのだろうか。

community概念の多義性と日本語への導入プロセスについて、詳述する余裕は本稿にはない³。ここで考慮しておきたいのは、複数性を有する「世界」の実態を把握しようとする場合、普遍的概念で切り取った上で普遍的概念に回収するならば、「世界」に生きる人々のリアリティを取りこぼしかねない、ということである⁴。日本において、開発振興の当事者性を示す表現としてより一般的に使用されているのが、「地元」という概念である。この概念に寄り添って各地・各事例のリアリティを描出するために、まずこの概念そのものを再考し、学的アプローチの可能性を探ること。冒頭にも述べたように、これが本稿の目的である。

2. 「地元」の一般的用法

「地元」という言葉は、ローカルな事物に関連して、日常言語でも記述言語でも、非常に頻繁に用いられるものである。この語は、単に地理的位置や範囲のみを指すのではなく、しばしば、何らかの真正性（authenticity）や正当性／正統性（legitimacy）を含意する。この含意の強さが、「地域」などの言葉との違いであると言って良いだろう。もっとも、日本の現行法で「地元」という語を条文に含むものは、公有水面埋立法、水産業協同組合法、漁業法、漁港漁場整備法、沿岸漁場整備開発法、およびこれらの改正に関する法律のみである⁵。すなわち一部の漁業や公有水面に関する法律に限られているのであり、広汎に言及される「地元」（の正当性）の大半は、法的な裏づけがない。したがって「地元というのは、どのようにでも解釈できる概念なのである」（鳥越、1997、181）。

『広辞苑 第五版』（新村編、1998）は「地元」を、「①江戸時代、入会地を所有する村。②その事に直接関係ある土地。その人の住む、また勢力範囲である地域」と定義している。2つの定義のうち、一般的に用いられているのは②であろう⁶。例えば「地元（の）食材」と言う場合には、自分が住んでいる土地、あるいは飲食店が所在している土地、あるいは今言及されている土地において、生産・収穫・捕獲された食材を意味する。と同時に、「地元」という言葉はしばしば、人々の集団を意味する。これは①のケースに限らない。例えば「地元の要請」とか「地元の熱意」などの表現は、藩政村よりもはるかに多様

なスケールで用いられている。鳥越（同上、271）による、「地元とは地方自治体や中央政府などのある行為に対する対応として出てくる住民総体を指している」という定義も同様である。すなわち、一般的に用いられている「地元」は、土地や地域を表すと同時に、人々の集団をも表す言葉なのである。これらの意味の共存のゆえに、「地元」概念は、「その事に直接関係ある土地」と人々の集団との、密接に結びついた関係性を想起させる。先述の真正性や正当性／正統性の含意は、この想起と無縁ではなかろう。また、『広辞苑』にある「勢力範囲である地域」については、例えば「〇〇議員の地元」といった表現が当たる。市井の人が「私の地元」と言う場合には、今現在「住む（…）地域」だけでなく、生まれ育った土地を指して言うことも少なくない。けっきょく「地元」とは、物理的居住の現況よりも、人（々）と土地との関係性の強さに焦点を置く概念である、と言えそうである。

3. 「地元」に関する諸学説

3.1. 90年代後半の「地元」論

この、「地元」という概念そのものを対象化した研究は決して多くないが（家中、1996）、90年代後半にはいくつかの重要な議論がなされた。家中（同上）は、空港開発をめぐる争議において、開発予定地に隣接する集落と地方行政との相互作用を通して、「地元」概念そのものが形成されたのだ、ということをつらやまに示した。鬼頭（1998）は環境運動に関して、「『よそ者』と『地元』の関係が固定的でなく」相互に変容を遂げ、「お互いにダイナミックな関係を持ちうる場合」に、「よそ者」は重要な役割を果たすことができると主張した。この主張は、研究者も含めた「よそ者」と、「地元」との膠着的な対立図式を客体化するものであった。浅野（1999）は、環境問題における「地元」の空間範囲に焦点を当てて検討を行った。行政は、事業計画地を含む行政区を「地元」と定めるのに対し、住民運動は（事業推進派も反対派も）、支持獲得戦略に基づき敢えて曖昧なまま、恣意的に「地元」概念を用いる。浅野は、当事者参画の方法論的検討において、この認識が重要であることを示している⁷。

3.2. 井上真の「開かれた地元主義」

これらの論が後進研究に与えた影響は多大であるが、しかし「地元」そのものの概念的検討は、その後目立った展開を見せていない⁸。地域開発や環境問題に関する2000年代の諸研究は、ローカル・コモンズやレジティマシー（正当性／正統性）の検討を中心としていった（たとえば井上・宮内編、2001；宮内編、2006；家中、2001、2002など）。もっとも、これらの議論もほとんどの場合、「地元」に関する言及は含んでいる。

特に井上（2004；2009）は、「地域住民が中心になりつつも、外部の人々と議論して合意を得たうえで協働（コラボレーション）」して地域資源を管理することを「開かれた地元主義」と呼び（2004、139）、「かわり主義」⁹と共にコモンズの「協治」を構成する重要なファクターとして提示している。井上は、「開かれた地元主義」が「あくまでも地元住民を重視」することの「正当性」の根拠として、「企業やNGOなどの外部者が失敗による撤退が可能であるのに対して、地元住民には通常その選択肢がないこと」を挙げている（井上、2009、9）。だが注意すべきは、「その選択肢」の有無——移動する本人にとって、撤退が「可能」なことかどうか——は本来、主観的に判断されるものだという点である¹⁰。この判断はしかし、自己のみならず他者に対しても行われ、しばしばそれが「地元住民」であるか否かの判断ともなる（特に混住化の進む地域において）¹¹。この点は井上の述べるとおりである。が、「地元住民」を自称する人々による主観的判断を観察することと、その判断を観察者自身のものとするとは異なる。このことに注意せねばならないのは、他者に対するこの判断が時として、あるレジティマシーを付与・剥奪する意図と明らかに結びついているからだ。たしかに井上も、「どのような条件を有する主体が『協治』への参加者としてレジティマシーを獲得できるのかの吟味が極めて重要である」と述べ

ている（同上、15）。しかし、これは上述の「開かれた地元主義」にあくまで基づいて「（協治の一越智）メンバーシップに段階的な開放性をもたせる」上での論題として据えられている（同上、12）。ただし、当然のことながら、井上が「地元」を単層的に捉えているわけでは決してない。井上は「かかわり主義」の説明において、「地元の人々の中にも、かかわり方の濃淡はある」ことを明確に示している（井上、2004、147）。だが、これはあくまで「地元の人々」の存在を措定した上で語られる、その集団内部での資源への「かかわり」方の差異に関する議論である。「地元」は存在自体が論の前提とされているのであり、それそのものが直接的な検討対象だというわけではない。すなわち、ある対象を「地元」と指呼すること自体が、人（々）と土地との関係性の強さを惹起することそれ自体については、井上の論は対象化していない¹²。

3.3. 生活環境主義と地域性の問題

また、2000年代の諸研究にも大きな影響力を有している「生活環境主義」は、「荒っぽい言い方（であるがゆえに、却って本質的な言い方）をすると『地元主義』という側面をもつ」という（鳥越、1997、272：（）内原典）。この「地元主義」は、「地方分権論の行きつく先としての住民の意見をもっとも重要視する考え方と重なりを示す」ものである（同上）。しかし、鳥越らの立場は「地元の人たちが生活のなかから立ち上げる工夫を極端に強く評価する」ものであるがゆえに、「『地元の人たちはつねに賢い選択をするわけではない』という反論が出されることが多い」（鳥越、2009、306）。これに対して鳥越は、この反論に理があることを認めつつも、「反論よりもそれに代わる別の政策を提示して欲しい（…）人びとは賢くない選択もし、真っ青になる失敗や嫉妬もするなかで、工夫を重ね、なんとか地域をつくりあげてきた結果が、地域への愛着となり、『わたしたちの』といえるものをつくり出したのだ」と主張している（同上、306-307）¹³。

先述のように鳥越は、「地方自治体や中央政府などのある行為に対する対応として出てくる住民総体」として「地元」を捉えている。もちろんこの「住民総体」は、予定調和的に形成されるわけではない。むしろ「生活者」たちの間には「基本的な無理解」が存在するため、複数の意見グループが形成され、最終的には「グループ相互の力関係」に基づきつつ、何らかの生活組織において事が決着する（鳥越、1989）。鳥越はこの生活組織（特に「小さなコミュニティ」）に焦点を当て、諸グループの「言い分」の把握を調査の最重要課題と位置づけた（鳥越、同上；1997）。それは有賀喜左衛門の生活論と同様、「生活」というものの「ブラックボックス化（呪文化）」を避けながら、人々の営為工夫を対象化するためのアプローチであろう（松田、2009参照：（）内原典）。ただその一方で、「そこに住む者」を重視する生活環境主義は、地域性¹⁴と人々の集団との同一視に対して親和的である。この同一視に対しては、様々な観点からの批判的議論が、社会学や人文地理学などで蓄積されている（たとえばステアリ、2006；Brennan & Brown, 2008；デランティ、2006など）。それらの批判がそのまま、生活環境主義への批判に直結するわけではないが、少なくとも看過すべき問題ではない。まして先述のように、一般の言説（lay discourse）としての「地元」は、人（々）と土地との関係性の強さに焦点を置く傾向がある。この関係性あるいは結びつきは、表現される真正性や正当性／正統性とも密接な関連がある。したがって「地元」という概念は特に、地域性と人々の集団との同一視に注意せねばならない概念なのである。さもなければ、この結びつきを依然としてブラックボックスに安置することとなり、地域開発や環境問題における真正性や正当性／正統性を検討する上での限界点となる。

もっとも、「地元」概念の不明瞭さこそが、法的権利に限定されない多種多様な正当性／正統性を主張する際、しばしば重要な資源となっている。したがって上述の関係性や結びつきの対象化は、単なる観念的な脱構築に陥ってはならない。「地元」は、「どのようにでも解釈できる概念」だとは言え、利他的に浮遊する記号ではない。それこそ「そこに住む者」は、地域における生活から遊離しては存在しえないの

だから、「地元」という語を完全に恣意的に発することはできない。そのような発言は、「説得と納得の言説」（松田、1989）たり得ないからだ。一方でわれわれは、本質主義や環境決定論への揺り戻しもまた、拒否せねばならない。

4. ムラの土地管理機能と地域性の現代的問題

と同時にわれわれは、そもそも現代の地域社会の実態そのものが、地域性と人々の集団との安定的な合致の上にはないことについて留意せねばならない。この点に関して、土地と村落との関係を「根源的問題」（高山、1986、7）とし、人々の集団的秩序について議論を重ねてきた村落社会研究の知見に基づき、論じよう¹⁵。

日本の村落社会研究は言うまでもなくイエやムラを重要な論理として来たわけだが、多くの論者がイエの基礎として土地所有を重視している（高橋、1991、27、39）。ではムラは土地に対していかに関与しているかと問うた時、ムラの「土地管理機能」の有無や、ムラそのものの存亡について、様々な立場からの議論が交わされてきた。まず近代化（発展段階）図式に基づいた1960年代のムラ解体論は、今では理論的に棄却されたと言ってよいが¹⁶（蘭、2002、18）、戦後農村が激動とも言える構造転換を経験してきたことは確かであろう。その転換点として大方の合意のあるのが、1950年代後半からの高度成長期と、70年代の農政転換である（同上、9、12）。後者について、農業近代化を推し進めた戦後農政は、1968年の米過剰を契機として「行き詰まり」に直面し、集落を意識的に活用した諸事業（「地域農政」）を、70年代後半から開始した（玉、2002、143-148）。すなわち、土地の所有と経営・利用との分離（借地主義化）促進において、集落の合意形成機能（「ムラの論理」）の利活用を図ったのである（同上；高山、1986、6-7）。ただし同時に農政は、集落の「共同体的機能の低下」をも認識していた。その上でこの機能の代替（農地利用計画）を、集落に依存しつつ「地域農業集団」を育成することで、達成しようとしたのである（同上）。この地域農政は、明らかに川本彰（1972）による「ムラの領域」論の影響を受けていた¹⁷。渡辺兵力もまた、領域論に大きく貢献した論者であるが（渡辺、1976）、しかし渡辺は、地域農政が期待する土地利用秩序の形成は困難であるとの見解を示した（渡辺、1985）。というのも、ただでさえ低下している共同体的な「土地管理機能」は、そもそもが採集空間（特に奥山）に限られていたのであり、耕作空間は「公共性」ではなく「競合の原理」（相手が倒れてしまわない程度の競争）が働く場であったからだという¹⁸。高山隆三も、この渡辺の見解に賛意を示した。たしかに「土地の空間的連続性」のゆえに、私有地といえども外部不経済を及ぼさないように管理せねばならないとする規範はあるが、「その利用規制は村落の土地管理機能に基づくものではない」（高山、1986、12；1988、67）。さらに高山は、そもそも村落は「土地管理機能」を有しておらず、総有制も「幻」であったとさえ述べた（同上、67-68）。むろん80年代の議論においても、村落が土地利用秩序に一定の役割を果たしうるという立場は多かったし（東・吉沢、1988参照）、高橋（1991、40）は高山の議論について、「利用権優先の土地所有形成のための現実的動きをおさえていない」と批判している。しかしその高橋も、もはや「家・村の構造や論理からのみ農村を考えることはできない」（同上、43）という点においては高山（1991、9-10）とほぼ同様であり、この見解は90年代の村落研究において、大方の一致もみてきた（蘭、2002、9、17）。

一方で近年の学説では、「八〇年代以降の農村の変化においてもやはりイエとムラを無視して考察することはできない」ことが再強調されてきている（同上、11）。蘭によると80年代農村は、高度成長期に生じた構造転換が決定的になると同時に、グローバリゼーションや市場経済原理主義と、ナショナリズムや環境保全原理との両モメントのせめぎ合いにあって、70年代までとはまた異なる新たな局面に突入したと考えられる（同上、9-14）。特に環境保全主体としてのムラについては、様々な実証的研究が重ねられ、地域農政への単純な呼応にとどまらない農村の対応が明らかにされた。そこにおいては、農村が

「イエやムラという従来のシステムを捨て去ったり再編したり」する対応（同上、14）こそが注目されたのであり、この意味で「イエやムラは（…）農村や農家を分析する際にいまだに重要な概念である」（同上、35）と再認識されたのである¹⁹。すなわち、理念型としての「イエ」「ムラ」は解体したが、それらの特徴づけていた諸要素は少なからぬ農村で残存しており、その残存を再統合・再構築したり、捨て去って新しいシステムを採用したりする対応の現代的意味が、重要な研究対象として捉えられたのである。もっともこの再編は、常に集落の統一性を保持して行われるとは限らず、またそもそも農村にとって歓迎すべき結果をもたらすとも限らない。というのも、90年代を移行期とする「ポスト生産主義」下で、農村（らしさ）を消費するまなざしが、再編を促す外的要因としての重要性をいや増しているからだ（立川、2005）。「ポスト生産主義」は、「従来の生産観点からの評価、区分、組織形成が相対的に重要性を失い、代わって表象やシンボル、アイデンティティなど非価格的な情報が重要な意味をもつ」ことに特徴づけられる（同上、10）。この下では「農村空間の商品化」、すなわち「農村空間のもつ様々な要素（景観、イベント、土地、伝統、社会関係等）が、消費の対象として、時に既存の文脈と切り離されて市場的評価の対象となる」事態が生じる（同上、26）。この商品化と農村政策が相まって、農村空間を「個別的・断片的に再編する契機」となり、「農村空間全体としてモザイク化が進展する現象がもたらされる」（同上、27）。特に商品化には、多様な外部主体・利害が関与するので、モザイク化のより強い契機となる（同上、27-28）。このようにして内外から駆動される、農村空間の再編成のあり方が、「新たな農村問題」として認識されるのである（同上、29）。こうしたポスト生産主義の諸状況が、観光現象と密接な関わりを持っていることは言うまでもない（アーリ、1995；2003）。商品化とモザイク化の例としては、たとえば矢部（2005）が栃木県粟野町の事例分析を通じ、「日本的ふるさと」と「ヨーロッパ的農村」とを表象する場所が、同一町内で併存して再構築されている状況を報告している。

以上のように、そもそもムラに「土地管理機能」があったかどうか（あったとしてどのようなものであったか）については共通認識が十分でなかったものの、少なくとも生産＝生活の共同組織としてのムラは高度成長期から崩壊し、80年代までには構造転換が決定的となったのであり、もはや旧来の「イエ」「ムラ」を出発点としては現代農村を語れなくなった、というのが大方の見解であった。この見解はしたがって、現代農村の集団的土地利用秩序について、残存するムラの機能の再構築であれ、全く新しいシステムの構築であれ、いずれにしても新たな試みとしてしか形成できない、とする認識に至る。と同時に農村の土地は、「ポスト生産主義」下の商品化によって、時に既存の文脈から切り離されて、個別的・断片的に再編される。このため現代の農村再編は、常に集落に依拠して達成されるものとは限らない。現代農村の有するこれらの諸特性が、先に述べてきた、地域性と人々の集団との同一視に対する注意を喚起するのである。

もちろん「ポスト生産主義」においても、土地は完全に断片化された記号として流動するわけではない。個々の地片の土地利用は、生産＝生活の共同組織が崩壊しようとも、「不可分な自然の一部分の占有」（高山、1986、12）であることに変わりはない。ただ、土地を資本へと包摂する論理が、大きく変貌してきているのだ。

5. まとめ——何者にとっての「持続可能」かを考えるために

以上の考察は、次のように整理される。

①「地元」とは、人（々）と土地との関係性の強さに焦点を置く概念である。従ってこの概念が伴う正当性／正統性の含意を分析対象とするためには、上述の関係性を対象化する必要がある。

②その対象化は、本質主義や環境決定論を拒否するものである。しかし、それが観念的な脱構築に陥るならば、いたずらなディスエンパワメントに帰着しかねない。

③その対象化は、村落社会の有する現代的諸特性への学的アプローチにも符合する。ただしここにおい

ても、土地の有する自然性・物質性と表象・記号性との方ではなく、双方を同時に扱う必要がある。

「持続可能な観光」とは、いかに達成されるものであるか。これを追究するためには、1節でも触れたように、各アクターの調和的整合性を前提とした理念的枠組み形成よりも、まずそれが何者にとっての「持続可能」性であるかから分析を積み重ねる必要がある。すなわち、観光開発・振興における当事者性、あるいは「地元」なるものそれ自体に関する分析が求められる。再度強調すれば、ことポスト生産主義の時代において、「地元」は与件的・静態的に存在する実態であるというよりも、内外から駆動される再編のプロセスにおいて立ち現れるものである。この理解は、とりわけポスト生産主義と密接な関わりを有する観光現象の分析において重要である。

まとめると、「持続可能な観光」における当事者性の追究においては、人々の集団と地域性とをまず方法論的に峻別し、各々の再編・再構築プロセスを明らかにした上で改めて、相互の結びつきが観光現象においていかに再表現されているかを分析することが重要となるのである。本稿が行った概念整理は、この分析にアクチュアリティを持たせる上で、不可欠のものだと考える²⁰。

注

- 1) ただしこの語の使用は80年代末から観光研究などで行われていた（安村、2011、25）。たとえば1988年に設立したイギリスのNGOであるTourism Concernは、1992年のワーキングペーパーで、「持続可能な観光」のやや詳しい定義を行っている（Eber (ed), 1992=ピーティ、2005、138）。
- 2) 「indigenous and local communities」という表現は、たとえば生物多様性条約と関連決議等において頻繁に用いられているものである。
- 3) 詳細は越智（2011）で論じている。
- 4) この点を考える上で、有賀喜左衛門が1950年代の村落共同体論議において指摘していた、「共同体」（Gemeinde, Community, Commune）という語を日本のムラに当てはめることの問題性もまた、示唆的である（有賀、1956、21-22）。
- 5) 漁業法は第11条で、「地元地区」を「自然的及び社会経済的条件により当該漁業の漁場が属すると認められる地区」と定義している。水産業協同組合法は、この定義を直接引いている。沿岸漁場整備開発法は第8条2二で、「地元組合」を「漁業協同組合のうち自然的経済的社会的諸条件により当該育成水面が属すると認められる地区をその地区の全部又は一部とするもの」と定義しており、明記していないがやはり、漁業法の定義を踏襲している。公有水面埋立法には「地元市町村長」、漁港漁場整備法には「地元の漁業」という言葉があるが、定義は明らかではない。
- 6) ①の例として、長野県上伊那郡宮田村サイト内「江戸時代のできごと（2）大田切山入山論」（2012年1月31日最終アクセス）に掲載されている裁許状（1722年）には、「宮田村可為地元」「宮田を地元と致」などの表現が見られる。この表現は当該山林について、江戸表が、宮田村の保有を認めたことを意味している。ただし「入会之儀者地元之無差別」、すなわち入会利用については「地元」の差別なく、近隣5ヶ村で行うことが命じられている。つまり「地元」はこの場合、当該地を保有するものの、排他的利用権は保障されなかった。このような「地元」概念が、当時どの程度一般的であったのか、筆者の知識は十分ではない。ただ、当時の「地元」概念に基づいて、ムラ（藩政村）の利用の正当性／正統性を主張することには、一定の限界があると言えるだろう。
- 7) なお、浅野敏久は人文地理学を専門としているが、地理学においても「地元」は明確に定義されていないため、主流派はほとんど扱わない用語である（山口、1998、57；および関西学院大学先端社会研究所主催シンポジウム「『ジモト』という現象—空間をめぐるアイデンティティのゆくえ—」（2010年1月29日）における山口覚の発言）。浅野が「地元」の空間範囲を焦点化した意図は、この点も踏まえて理解するべきだろう。

8) 本稿が対象とする地域開発・資源管理の「地元」とは若干異なるが、川端浩平や轡田竜蔵らは、現代の若者たちにおける「地元志向」を分析している（たとえば川端、2010；轡田、2011など）。特に川端の研究は、表象可能な「地元」と不可能な「ジモト」とを峻別した議論へと深化しており、興味深い。

また2000年代には、吉本哲朗や結城登美雄が提唱した「地元学」に注目が寄せられてきた。かれらの論は、地元民自らが地元を知ることを通して、（単に「物知り学」で終わらずに）地域コミュニティを再構築することを目した、実践論である。そのために「地元」をテクニカルに一般化せず、敢えて曖昧なままに措こうとしているように思われる（農山漁村文化協会、2001；鈴木、2009参照）。

9) 「『かかわり主義』とは、なるべく多様な関係者を地域森林『協治』の主体としたうえで、かかわりの深さに応じた発言権を認めようという理念である」（井上、2004、142）。

10) ある移動の重要性が、移動する本人たちの存在論的問題であるという点については、ハージ（2007）を参照。

11) 筆者は西表島での調査において、このような発言に幾たびも遭遇した。地域開発推進派の古集落・戦後開拓集落出身者は、反対派の本土出身住民について、「あの人たちは帰ろうと思ったら帰れる。ボクらはこしかないんだから」といった旨をしばしば述べた。

また足立（1998）は、ある環境運動に関わる語りにおいて示される、「『ここに住んでいる人』（それと同列に配置される『地元民』『土着層』『旧住民』『永住者』）」と「『ここに住んでいない人』（『よそ者』『来住者』『新住民』『帰郷者』）」との区別が、人々の言説実践において恣意的に構成されている実態を、会話分析から明らかにしている。

12) この点は論理的欠陥というよりも、井上が自ら措いた論の限界であるように思われる。高村（2009、113）は「コモンズ研究では、地域住民の暗黙知の中に隠れたエコノミーが存在することが強調されていることを指摘し、「人類学がベースの議論であるので、そのような論調になるのも理解できるが、井上（2004）におけるカリマンタンの焼き畑農業に隠された暗黙知の強調などがその例である」と述べている。この暗黙知を強調する論において、「地元」の存在を前提とすることは、必要な作業なのだと考えられる。そして高村の論述に従えば、この作業は井上に限らず、人類学をベースとしたコモンズ研究に広く見られるものであろう。

なお、上述のような「人類学がベースの議論」といった敷衍に際しては、注意を払うべき点が2つある。まず、コモンズ論は日本の人類学において、ヒューマン・エコロジー派の研究者群を除き、直接的な問題理解の枠組みとしてはあまり重要視されていない点である（菅、2008、8-9）。すなわち、人類学的研究を一括りに語るべきではない。もう1点は、「人類学がベースの議論」は、人類学的研究のみで行われているものではないことである。たとえばC.ギアツのローカル・ノレッジ論など、社会科学の他分野でも広く援用されている人類学的議論は、数多く存在する。

13) 筆者はこの、「環境観」または「フィロソフィー」としての生活環境主義（鳥越、1997、はしがきv）に対しては強く共感している。ただ、後学の徒としてなすべきは、先達の背後からシュプレヒコールを挙げることではない。なすべきは、その議論の射程の深化・拡大に寄与することだと考える。

14) localityはしばしば「地域性」と訳されるが、この語の英語圏における一般用法上の意味は、「国より下位の空間スケールの場所、あるいは地域（region）」である（Johnston et al ed., 2000, 456）。ところが日本語の「地域性」は、地域の特性・性格（時として住民気質）の形容として用いられることが少なくない。ここではまず、この相違に注意を喚起しておきたい。一方でlocality概念は1980年代以降、特にイギリスの人文地理学において多岐に渡る論争を巻き起こしたが、この論争を経ても——あるいはそれゆえに——この語のテクニカルな意味については全くコンセンサスがない（ibid.）。ただ、「『locality』は空間的であると同様に現象学的なものである」と

いう点については、大方の合意があるようである (Gieryn, 2000, 472-473)。

筆者は、日本における上述の一般用法上の意味 (英語では regional characteristics に近い) には「地域特性」という語を当てるのが適当だと考えている。一方で locality に対応する「地域性」「ローカリティ」「ロカリティ」の学術的意味については、高橋 (1997, 33) および Gieryn (ibid.) に倣い、「物質的かつ現象学的に把握される場所ないし地域のことであり、その特性をより広範な社会経済システムとの関連で捉えたときの呼称」と措定したい。

- 15) ここでは村落社会研究一般の議論をレビューし、沖縄農村の特殊性 (ヤーとイエとの相違など) には触れない。ヤーとイエの相違については、例えば北原 (1991)、高橋 (1995) 参照。
- 16) ただし「隠然として農村研究にいまだ影響力を持ち、政策当局やその現場指導者の間でも根強い影響力を持っている」(蘭、2002、18-19)。
- 17) 川本はムラの総有制や領土保全機能を明らかにすると同時に、都市化・混住化したムラではこの機能に限界があることを述べている (川本、1972)。この両点がまさしく、地域農政に反映されている。
- 18) 加えて渡辺は、ムラウチワの行動規範には「日本的自由」がないことも指摘している。
- 19) なお先述の高橋 (1991、43) も、「家や村から出発するのではなく、当面現実課題から出発し、その解決のために家や村がどのような意味をもつかを関連的に考えることによって、村研の研究の射程を拡大することが重要であろう」と指摘していたことを付言しておく。
- 20) 筆者は、整理した「地元」概念を事例研究のための分析視角としてさらに深化させるためには、「場所」論を援用することが有効であると考えている。この点については別稿に譲りたい。また、拙論 (越智、2011) も参照されたい。

引用文献

- 足立重和、1998、「あいつはここに住んでいない—環境保護運動における住民のカテゴリー化実践の研究—」山田富秋・好井裕明編『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房：159-168。
- 蘭信三、2002、「いま、日本農村の構造転換を問うとは」日本村落研究学会編『年報村落社会研究第38集』農山漁村文化協会：7-38。
- 有賀喜左衛門、1956、「村落共同体と家」村落社会研究会編『村落共同体の構造分析』時潮社：21-49。
- 浅野敏久、1999、「地域環境問題における『地元』—中海干拓事業を事例として—」『環境社会学研究』5：166-182。
- Brennan, M.A., Brown, R.B., 2008, Community Theory: Current Perspectives and Future Directions. *Community Development*, 39(1): 1-4.
- デランティ、G., 2006、山之内靖+伊藤茂訳、『コミュニティーグローバル化と社会理論の変容』NTT出版株式会社。
- Eber, S.(ed.), 1992. *Beyond the Green Horizon: A discussion paper on principles for sustainable tourism*. Tourism Concern & WWF, UK.
- 江口信清、2010、「社会的弱者と観光に関する研究」江口信清・藤巻正己編著『貧困の超克とツーリズム』明石書店：9-40。
- Gieryn, T.F., 2000. A Space for Place in Sociology. *Annual Review of Sociology* 26:463-496.
- ハージ、G・J、2007、「存在論的移動のエスノグラフィ—想像でもなく複数調査地的でもないディアスポラ研究について—」『移動から場所を問う—現代移民研究の課題』有信堂高文社：27-49。
- 東敏雄・吉沢四郎、1988、「集团的土地利用をめぐって—共通課題『土地と村落』、三年間の論議から—」村落社会研究会編『村落社会研究第24集』農山漁村文化協会：9-37。

- 井上真、2004、『コモンズ思想を求めて—カリマンタンの森で考える』岩波書店。
- 井上真、2009、「自然資源『協治』の設計指針—ローカルからグローバルへ—」室田武編著『グローバル時代のローカル・コモンズ』ミネルヴァ書房：3-25。
- 井上真・宮内泰介編、2001、『コモンズの社会学—森・川・海の資源共同管理を考える』新曜社。
- Johnston, R.J. et al. (eds.), 2000. *The dictionary of human geography 4th ed.* Brackwell.
- 川端浩平、2010、「もう一つのジモトを描き出す—地方都市のホームレスの若者の事例から地元現象を考える」『先端社会研究所紀要』（関西学院大学）4：35-51。
- 川本彰、1972、「村落の領域」村落社会研究会編『村落社会研究第八集』塙書房：151-172。
- 北原淳、1991、「沖縄のヤー（家）の二重的性格について」村落研究会編『村落社会研究第27集』農山漁村文化協会：217-256。
- 鬼頭秀一、1998、「環境運動／環境理念研究における『よそ者』論の射程—諫早湾と奄美大島の『自然の権利』訴訟の事例を中心に」『環境社会学研究』4：44-59。
- 轡田竜平、2011、「グローバリゼーションのなかでの地元志向現象—社会的排除モデルと社会的包摂モデルのあいだ」『社会学批評』（関西学院大学）別冊：119-129。
- 松田素二、1989、「必然から便宜へ—生活環境主義の認識論」鳥越皓之編『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から』御茶の水書房：93-132。
- 松田素二、2009、『日常人類学宣言！—生活世界の深層へ／から』世界思想社。
- 宮内泰介編、2006、『レジティマシーの環境社会学』新曜社。
- 新村出編、1998、『広辞苑 第五版』岩波書店。
- 農山漁村文化協会、2001、『現代農業5月増刊：地元学とは何か』農山漁村文化協会。
- 越智正樹、2011、『場所とコミュニティとの同時創発としての「地元」存立に関する地域社会学的研究—沖縄県西表島における地域開発諸問題を事例として—』（京都大学大学院博士号取得論文）。
- ピーティ、D.、サマーヴィル大屋幸子訳、2005、「観光・環境とコミュニティ」江口信清編著『総合的現象としての観光』晃洋書房：137-160。
- ステーリ、L.、本岡拓哉訳、2006、「場所と政治研究」『空間・社会・地理思想』10：127-137。
- 菅豊、2008、「コモンズの喜劇—人類学がコモンズ論に果たした役割」井上真編『コモンズ論の挑戦—新たな資源管理を求めて』新曜社：2-19。
- 須永和博、2011、「コミュニティ・ベースド・ツーリズム」安村克己ほか編著：34-35。
- 鈴木裕範、2009、「地元学の理念と実際—地域づくりのための方法論—」『経済理論』350：87-106。
- 立川雅司、2005、「ポスト生産主義への移行と農村に対する『まなざし』の変容」日本村落研究会編『年報村落社会研究第41集』農山漁村文化協会：7-40。
- 高橋誠、1997、「農村変動とコミュニティ再編—新しい農村コミュニティ研究に向けて—」『地理科学』52（2）：88-106。
- 高橋明善、1991、「農村社会編成の論理と展開—共通課題をめぐる三年間の討議の総括—」村落社会研究会編『村落社会研究第27集』農山漁村文化協会：21-44。
- 高橋明善、1995、「北部農村の過疎化と社会・生活変動」山本英治・高橋明善・蓮見音彦編『沖縄の都市と農村』東京大学出版会：241-283。
- 高村学人、2009、「コモンズ研究のための法概念の再定位—社会諸科学との協働を志向して—」『社会科学研究』60（5・6）：81-116。
- 高山隆三、1986、「『土地と村落』—共通課題の論点—」村落社会研究会編『村落社会研究第二十二集』御茶の水書房：3-17。
- 高山隆三、1988、「土地と村落—混住化地域のコミュニティの現状—」村落社会研究会編『村落社会研

- 究第24集』農山漁村文化協会：39-70.
- 高山隆三、1991、「農村社会編成の論理と展開—共通課題をめぐって—」村落社会研究会編『村落社会研究第27集』農山漁村文化協会：9-20.
- 玉真之介、2002、「『戦後農政』の転換と農村活性化政策」日本村落研究学会編『年報村落社会研究第38集』農山漁村文化協会：137-165.
- 鳥越皓之、1989、「経験と生活環境主義」鳥越皓之編『環境問題の社会理論—生活環境主義の立場から』御茶の水書房：14-53.
- 鳥越皓之、1997、『環境社会学の理論と実践—生活環境主義の立場から』有斐閣.
- 鳥越皓之、2009、「おわりに—景観をどのように考えるか」鳥越皓之・家中茂・藤村美穂『景観形成と地域コミュニティ—地域資本を増やす景観政策』農山漁村文化協会：303-307.
- UNWTO, 1999. *Global Code of Ethics for Tourism: For Responsible Tourism*.
<http://www.unwto.org/ethics/index.php> (最終アクセス：2012年1月30日).
- アーリ、J.、加太宏邦訳1995、『観光のまなざし—現代社会におけるレジャーと旅行』法政大学出版局.
- アーリ、J.、武田篤志ほか訳、2003、『場所を消費する』法政大学出版局.
- 矢部賢一、2005、「体験される農村—ポスト生産主義の視点から」日本村落研究学会編『年報村落社会研究第41集』農山漁村文化協会：41-66.
- 山口覚、1998、「市民派および組織政党の候補者と『地元』—1997年尼崎市議会選挙を事例として—」『地理科学』53(1)：44-60.
- 家中茂、1996、「新石垣空港建設計画における地元の同意」日本村落研究学会編『年報村落社会研究第32集』農山漁村文化協会：211-237.
- 家中茂、2001、「石垣島白保のイノ—新石垣空港建設計画をめぐって」井上真・宮内泰介編(前出)：120-141.
- 家中茂、2002、「生成するコモンズ—環境社会学におけるコモンズ論の展開—」松井健編『開発と環境の文化学—沖縄地域社会変動の諸契機—』榕樹書林：81-112.
- 渡辺兵力、1976、「農家と村落の相互規程」村落社会研究会編『村落社会研究第十二集』御茶の水書房：183-213.
- 渡辺兵力、1985、「土地利用秩序と村落の土地管理機能」村落社会研究会事務局編『研究通信』141号：2-4.
- 安村克己、2011、「持続可能な観光の模索と実践」安村克己ほか編著：24-27.
- 安村克己ほか編著、2011、『よくわかる観光社会学』ミネルヴァ書房.

(本稿は、越智(2011)の「序説」に大幅な加除修正を施したものである。)